



六 管 区 水 路 通 報 第 2 3 号

令和7年6月20日

第六管区海上保安本部

【 目 次 】

第206項	瀬戸内海	播磨灘、牛窓港	・	水難救助訓練
第207項	瀬戸内海	備讃瀬戸及び付近	・	船舶通航信号所一部業務休止
第208項	瀬戸内海	備讃瀬戸、与島東方	・	海上訓練
第209項	瀬戸内海	備讃瀬戸北航路、水島航路及び付近	・	掘下げ作業等
第210項	瀬戸内海	水島港	・	簡易灯付浮標交換作業
第211項	瀬戸内海	水島港	・	掘下げ作業等
第212項	瀬戸内海	笠岡港	・	掘下げ作業
第213項	瀬戸内海	阿伏免瀬戸、田島東方	・	環境調査
第214項	瀬戸内海	燧灘、四阪島至新居浜港付近	・	海底線敷設作業等
第215項	瀬戸内海	壬生川港	・	掘下げ作業
第216項	瀬戸内海	来島海峡	・	潮流信号所一時業務休止
第217項	瀬戸内海	松山港、第2区	・	浅所存在
第218項	瀬戸内海	松山港付近	・	護岸築造工事
第219項	瀬戸内海	広島湾	・	海難救助訓練
第220項	瀬戸内海	周防灘、平生港	・	灯標復旧

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

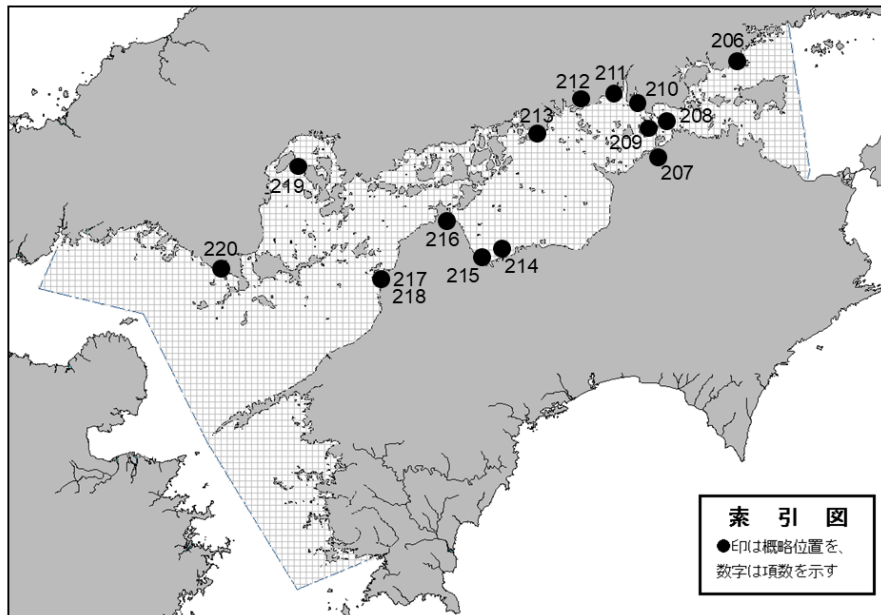
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



★7年206項 瀬戸内海 — 播磨灘、牛窓港 水難救助訓練

期 間 令和7年7月1日(予備日7日)の1300～1500
 区域1 34-36-48N 134-09-55Eの地点を中心とする
 半径100mの円内
 区域2 34-36-42N 134-09-37Eの地点を中心とする
 半径100mの円内
 備 考 巡視艇等による訓練
 海 図 W1114
 出 所 玉野海上保安部



★7年207項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸及び付近 船舶通航信号所一部業務休止

期 間 令和7年7月2日(予備日3日)の0800～1800
 名 称 青ノ山船舶通航信号所
 休止業務 豊島レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務
 海 図 W100A
 参照書誌 411 8405 番
 出 所 第六管区海上保安本部

★7年208項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、与島東方 海上訓練

期 間 令和7年6月27日(予備日30日)の0900～1700

位 置 34-23-58N 133-51-05E 付近

備 考 巡視艇によるえい航訓練等

海 図 W1122-W137B-JP137B-

W153-JP153

出 所 第六管区海上保安本部



★7年209項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸北航路、水島航路及び付近 掘下げ作業等

期 間 令和7年7月1日～9月30日(予備日を含む)の日出～日没

1. 掘り下げ作業

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-23-12N 133-48-06E
- (2) 34-22-58N 133-48-10E
- (3) 34-22-55N 133-47-52E
- (4) 34-23-08N 133-47-47E

- 備 考
- (1) 作業船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置
 - (2) 巨大船等の通航30分前には作業を中断し、作業船は航路外へ退避する
 - (3) 警戒船を配置

2. 土砂投入作業等

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-23-52N 133-50-40E
- (2) 34-23-44N 133-50-40E
- (3) 34-23-44N 133-50-30E
- (4) 34-23-52N 133-50-30E

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-24-58N 133-39-56E
- (2) 34-24-40N 133-39-48E
- (3) 34-24-45N 133-39-29E
- (4) 34-25-04N 133-39-38E

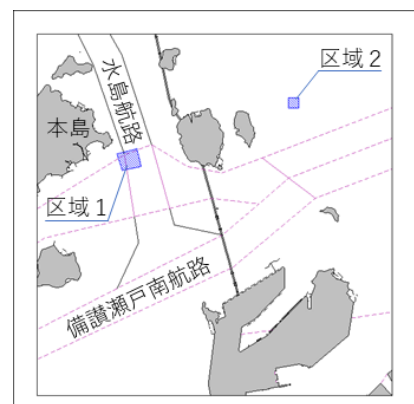
区域4 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-18-56N 133-39-16E
- (2) 34-18-42N 133-39-27E
- (3) 34-18-36N 133-39-13E
- (4) 34-18-49N 133-39-03E

- 備 考
- (1) 作業区域を示す黄色灯付浮標を設置(区域2を除く)
 - (2) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカー位置に黄色灯付浮標を設置
 - (3) 潜水作業を伴う(区域2を除く)
 - (4) 警戒船を配置

海 図 W1122-JP137B-W137B-JP153-W153

出 所 第六管区海上保安本部



★7年210項 瀬戸内海 — 水島港 簡易灯付浮標交換作業

六管区水路通報7年18号162項関連

期 間 令和7年6月25日～28日(予備日を含む)の日出～日没

位 置 34-26-35N 133-46-20E

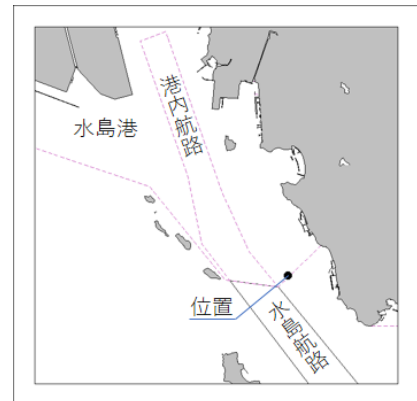
備 考 (1) 潜水作業を伴う

(2) 警戒船を配置

海 図 W1127A-JP1127A-

W1122-W1116

出 所 水島港長



★7年211項 瀬戸内海 — 水島港 掘下げ作業等

期 間 令和7年6月26日～8月22日(予備日を含む)の日出～日没

1. 掘下げ作業

区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-30-36N 133-40-13E (岸線上)

(2) 34-30-36N 133-40-05E

(3) 34-30-44N 133-40-05E

(4) 34-30-44N 133-40-13E (岸線上)

備 考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施

(2) 警戒船を配置

2. 揚土作業

区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-29-15N 133-40-57E (岸線上)

(2) 34-29-08N 133-40-57E

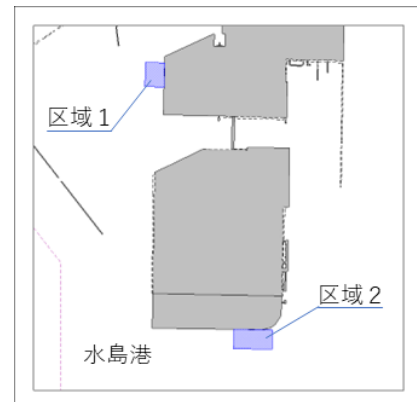
(3) 34-29-08N 133-40-41E

(4) 34-29-15N 133-40-41E (岸線上)

海 図 W1127B-JP1127B-

W1116-W153-JP153

出 所 水島港長



★7年212項 瀬戸内海 — 笠岡港 掘下げ作業

期 間 令和7年6月23日～9月10日(予備日を含む)の日出～日没

位置1 34-30-08N 133-30-14E

位置2 34-29-59N 133-30-32E

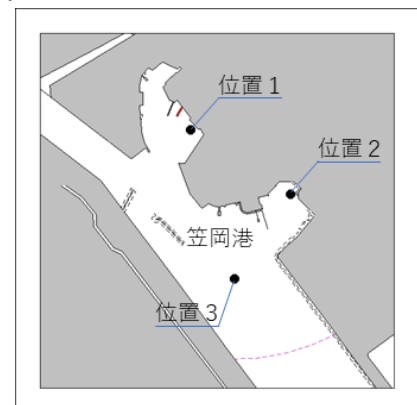
位置3 34-29-46N 133-30-22E

備 考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施

(2) 警戒船を配置

海 図 W1119

出 所 水島海上保安部



★7年213項 瀬戸内海 — 阿伏兎瀬戸、田島東岸 環境調査

期 間 令和7年6月24日～27日(予備日28日～7月11日)の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-22-06N 133-20-31E
- (2) 34-22-04N 133-20-37E
- (3) 34-21-46N 133-20-29E
- (4) 34-21-48N 133-20-23E

備 考 作業船は水中ドローン及び水上ドローンを使用する

海 図 W130-W1118-W153-JP153

出 所 第六管区海上保安本部



★7年214項 瀬戸内海 — 燧灘、四阪島 至 新居浜港付近 海底線敷設作業等

期 間 令和7年7月1日～9月30日(予備日を含む)の日出～日没

区 域 (1)～(5)を結ぶ線、(6)～(9)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-06-13N 133-11-19E (岸線上)
- (2) 34-06-00N 133-11-43E
- (3) 34-04-07N 133-12-29E
- (4) 33-59-02N 133-13-38E
- (5) 33-57-05N 133-13-47E (岸線上)
- (6) 33-56-58N 133-13-13E (岸線上)
- (7) 34-04-51N 133-11-14E
- (8) 34-06-12N 133-10-34E
- (9) 34-06-20N 133-10-52E (岸線上)

備 考 (1) 海底電力線の敷設及び撤去作業を実施

(2) 作業船は区域内に停泊し、アンカー位置を示す灯付浮標を設置

(3) 作業船は掃海具をえい航する

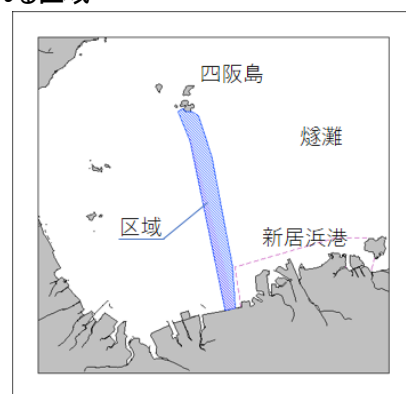
(4) 潜水作業を伴う

(5) 警戒船を配置

海 図 W1120-JP1120-W1128-

W130-W153-JP153

出 所 第六管区海上保安本部



★7年215項 瀬戸内海 — 壬生川港 掘下げ作業

期 間 令和7年6月23日～8月31日の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 33-56-47N 133-07-36E

(2) 33-56-15N 133-07-16E

(3) 33-56-18N 133-07-10E

(4) 33-56-49N 133-07-31E

備 考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施

(2) 警戒船を配置

海 図 W1236-W1128

出 所 今治海上保安部



★7年216項 瀬戸内海 — 来島海峡 潮流信号所一時業務休止

1. 期 間 令和7年7月1日1300～1400の内3分間

名 称 大浜潮流信号所

位置1 34-05.4N 132-59.3E

2. 期 間 令和7年7月2日1030～1130の内3分間

名 称 津島潮流信号所

位置3 34-09.1N 132-59.5E

3. 期 間 令和7年7月3日1000～1130の内3分間

名 称 来島大角鼻潮流信号所

位置2 34-08.4N 132-56.5E

4. 期 間 令和7年7月3日1500～1730の内3分間

名 称 来島長瀬ノ鼻潮流信号所

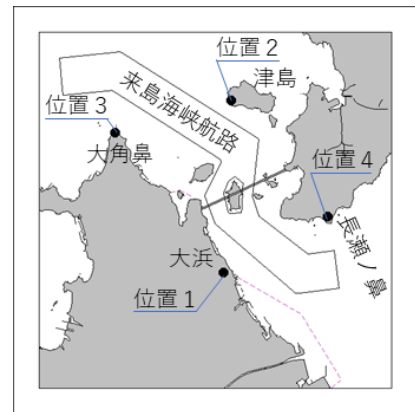
位置4 34-06.6N 133-02.0E

海 図 W132-JP132-W104-JP104-W1128-

W141-JP141-W153-JP153-W1108-JP1108

参照書誌 411 8001番、8002番、8004番、8005番

出 所 第六管区海上保安本部



★7年217項 瀬戸内海 — 松山港、第2区 浅所存在

位 置 33-51-48.3N 132-42-28.5E、水深約4.5m

海 図 W1124

出 所 第六管区海上保安本部



★7年218項 瀬戸内海 — 松山港付近 護岸築造工事

期 間 令和7年7月1日～9月29日の日出～日没及び2200～翌0700

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-50-00N 132-41-16E (岸線上)

(2) 33-49-57N 132-41-09E

(3) 33-50-04N 132-41-04E

(4) 33-50-14N 132-41-09E

(5) 33-50-09N 132-41-21E (岸線上)

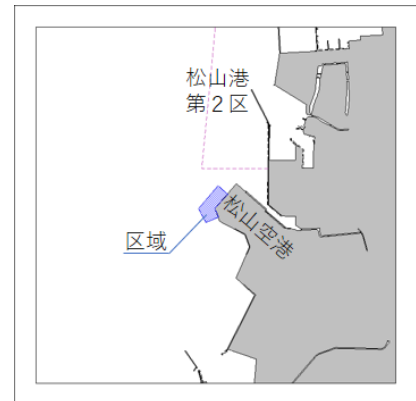
備 考 (1) 作業区域を示す黄色灯付浮標を設置

(2) 潜水作業を伴う

(3) 警戒船を配置

海 図 W1124-W164-W141-JP141

出 所 松山港長



★7年219項 瀬戸内海 — 広島湾 海難救助訓練

期 間 令和7年6月23日～26日1000～1600

区域1 34-17.7N 132-23.3Eの地点を中心とする
半径1海里の円内

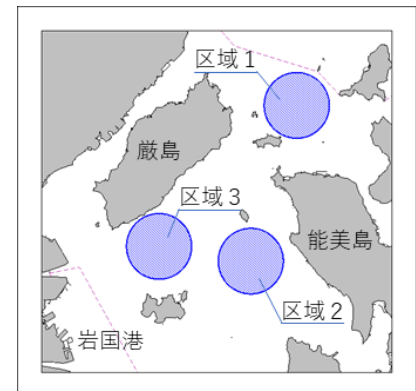
区域2 34-13.0N 132-21.6Eの地点を中心とする
半径1海里の円内

区域3 34-13.4N 132-18.2Eの地点を中心とする
半径1海里の円内

備 考 海上自衛隊による訓練

海 図 W1112A-JP1112A-W1112B-
JP1112B-W142-JP142-
W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★7年220項 瀬戸内海 — 周防灘、平生港 灯標復旧

六管区水路通報7年18号181項削除

名 称 円岩灯標

位 置 33-54.1N 132-02.1E

海 図 W1132-W163-W140-W1101-
JP1101-W1102-JP1102-
W1108-JP1108

参照書誌 411 5119番

出 所 第六管区海上保安本部

